

第11次 郡山市交通安全計画



セーフコミュニティ郡山

郡山市は、2018年2月2日 国際認証取得

県内初、国内で15番目、世界で391番目

令和4年2月

郡山市交通安全対策会議

はじめに

郡山市交通安全対策会議は、交通事故を防止し、安全、円滑かつ快適な交通環境を確立するため、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき、「郡山市交通安全計画」を策定し、市及び関係団体等が一体となった各種交通安全施策の実施に努めてきたところです。

平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までを計画期間とする第10次郡山市交通安全計画において、「令和2(2020)年までに年間の死者数3人以下、年間の死傷者数800人以下とする」ことを目指しておりましたが、令和2年には死者数9人、死傷者数828人であり、目標を達成することは出来ませんでした。

このように、依然として多くの市民が交通事故で負傷するなど憂慮すべき状況となっております。

交通事故根絶に向けた努力は、身の回りの安全と安心の確保のため絶え間なく続けていかなければならないものであり、市、関係団体だけでなく、市民の皆さんとともに取り組まなければならない重要な課題です。そのためには、交通安全対策全般にわたる計画を定め、これに基づいて諸施策を積極的に推進していく必要があります。

第11次郡山市交通安全計画は、このような視点から、令和3(2021)年度から7(2025)年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する計画を策定したものです。

この計画を、交通安全対策の共有する指針として、交通事故のない、安全で安心して暮らせる郡山市を目指してまいりますので関係機関・団体はもとより市民一人ひとりの御理解と御協力をお願いいたします。

令和4年2月

郡山市交通安全対策会議会長
郡山市長 品川 萬里

目 次

計画の趣旨	1
計画の基本理念	3
第1章 道路交通の安全	6
第1節 道路交通安全についての目標	6
第1 道路交通事故の現状と展望	6
第2 交通安全計画における目標	7
第3 セーフコミュニティ活動の推進	9
第2節 道路交通の安全についての対策	10
第1 対策の重点	10
1 高齢者及び子どもの交通事故防止	11
2 道路横断中の交通事故防止	13
3 自転車の安全利用	14
4 シートベルトの着用の徹底	15
5 悪質危険運転の根絶	17
6 交通安全意識の向上	18
第2 分野別の施策	20
1 道路交通環境の整備	20
2 交通安全思想の普及徹底	35
3 安全運転の確保	41
4 道路交通秩序の維持	42
5 救助・救急活動の充実	44
6 被害者支援の充実と推進	46
第2章 鉄道交通及び踏切道における交通の安全	48
第1節 鉄道交通及び踏切道における交通の安全についての目標	48
第1 鉄道事故・踏切事故の現状	48
第2 交通安全計画における目標	48
第2節 鉄道事故及び踏切事故の対策	49
第1 鉄道交通の安全対策	49
1 鉄道施設等に影響を与える道路施設等の安全性の確保	49
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及	49
3 救助・救急活動の充実	49
4 被害者支援の推進	49
第2 踏切道における交通の安全対策	50

1	踏切道の立体交差化、構造の改良の促進	
	及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	50
2	踏切道の統廃合の促進	50
3	その他踏切の交通の安全と円滑化を図るための措置	50
第3章	計画の推進	52
1	推進体制	52
資料1	第11次郡山市交通安全計画の各種施策	54
資料2	第11次郡山市交通安全計画各種施策の実施に係る連携	55
資料3	郡山市交通安全計画の推移	56
コラム1		19
コラム2		34
コラム3		40
コラム4		47